

麻しんの発生状況について(2019 年4月 14 日現在)

2019 年(平成 31 年)4月 17 日
長野県健康福祉部保健・疾病対策課

1 麻しんの発生状況

麻しん(はしか)は近年、海外からの輸入例を発端として国内で感染拡大する事例が全国各地で報告されており、今年1月以降、関西・東海地方を中心に麻しん患者が継続的に発生し、その後、関東地方でも継続的な発生がみられています。

長野県内で、第 15 週(4月8日～4月 14 日)に今年初の患者発生(修飾麻しん)がありました。上伊那郡在住の 40 歳代の女性で、海外渡航歴はなく、3月中旬に関東地方への旅行歴がありました。予防接種歴は不明でした。

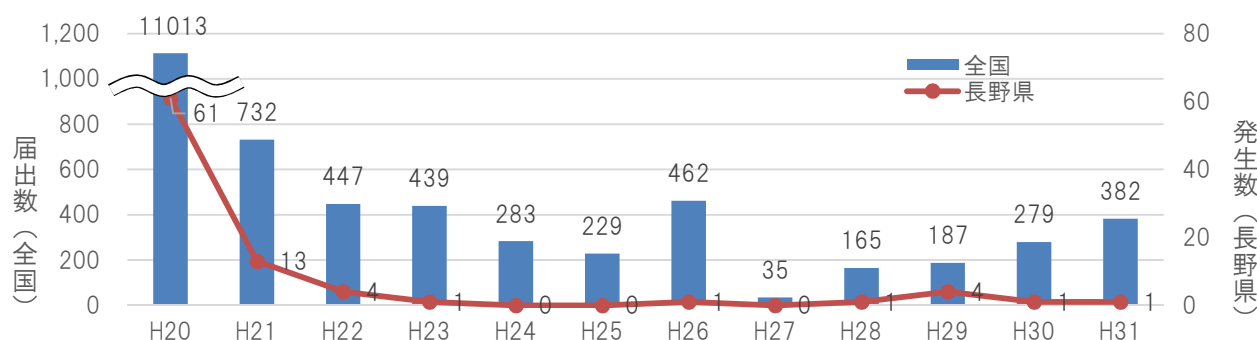


図 2008 年～2019 年の全国・長野県の麻しん発生状況
(長野県は 2019 年4月 14 日まで、全国は 2019 年4月7日まで)

※『修飾麻しん』とは

麻しんに対する抗体価は持っているが不十分な人が麻しんウイルスに感染した場合、軽症で非典型的な麻しんを発症することがあります。このような場合を「修飾麻しん」と呼んでいます。

例えば、潜伏期が延長する、高熱が出ない、発熱期間が短い、発疹が手足だけで全身には出ない、発疹は急速に出現するが融合しない、等です。

通常の麻しんとは比べ感染力は弱いものの周囲の人への感染源になるので注意が必要です。通常合併症は少なく、経過も短いといわれています。

2 麻しんの予防策

麻しんは、風しんと同様に予防接種で防げる病気であり、個人で出来る有効な予防方法です。

予防接種法による定期接種の対象の方※(第1期:1歳児、第2期:小学校就学前1年間)は、早めに確実に受けましょう。詳しくはお住いの市町村にお問い合わせください。

その他の方は、医療機関で任意接種(費用は自己負担)として接種することが出来ます。予防接種を2回受けていない方、予防接種歴や麻しんり患歴が不明な方は、かかりつけ医などに相談の上、抗体検査や予防接種の検討をお願いします。

※風しん対策のため、今年4月から3年間に限り、風しん抗体価の低いS37年4月2日～S54年4月1日生まれの男性が、第5期MR(麻しん・風しん)ワクチン定期接種対象者となっています

3 麻しん感染が疑われる場合は

麻しんにかかると、38℃以上の発熱や発疹、咳、鼻水、咳、結膜充血等の症状が現れます。

過去に麻しんにかかったことがなく、かつ予防接種を2回受けていない方で、麻しん患者と接触した可能性のある方や海外で麻しんが流行している地域に渡航した方は、麻しん患者と最後に接触した日(又は帰国日)から最大3週間は発熱等の体調変化に注意しましょう。

麻しんにかかったかも、と思ったら、必ず事前に医療機関に連絡の上、医療機関の指示に従って受診してください。受診時は、周囲への感染を防ぐために、公共交通機関の利用は避け、自家用車等で受診してください。

長野県ホームページ「麻しん(はしか)にご注意」もご覧ください

<http://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/kansensho/joho/mashin.html>